



TOKYO 2020

清掃業務委託（選手村）について

大会運営局 清掃・廃棄物部

2021年1月22日

1. 概要

- ① 契約件名：清掃業務委託(選手村)
- ② 業務内容：選手村内にあるメインダイニング、マルチファンクションコンプレックス、ヴィレッジプラザ、チームプロセッシングセンター、ファシリティサービスセンター、ロジスティックコンパウンド等（宿泊棟を除く）の清掃
- ③ 契約方式：指名競争入札（総合評価方式）
- ④ 契約事業者：(株)ダスキン
- ⑤ 契約締結日：2019年11月11日（契約期間：契約締結日の翌日から2021年9月10日まで）
※2020年9月9日 契約期間を延長（大会延期に伴う原契約の変更は、契約期間の延長のみ）
- ⑥ 総価契約額：V 5 予算の範囲内

2. 大会延期に伴い追加発生する費用

延期決定時点で支払済のサンクコスト

- ・ 求人媒体費・面接関連等：

2020年1月から3月にかけて清掃スタッフの求人募集、面接等を行い、計画数450名のうち228名を内定したが延期に伴い採用を中止した。

新型コロナ対策に伴い就業条件（募集条件）が大幅に変更となることから、2021年の大会実施に向け改めて募集することとなるため求人費用（募集費、面接実施等の物件費のみ）がサンクコストとなる。これを役務提供なし、実費払いとして消費税不課税であることを確認済み。

3. 対応

不課税取引分として覚書を締結

- ・ 上記 2 の延期決定時点で支払済のサンクコストに該当する費用については、受託者より支払い根拠を明確に提出いただき、実績を確認して実費を支払う。
- ・ 消費税分を縮減するために不課税取引として**2021年2月に覚書の締結**を行う。